

# 「よかあ西公園にしよう会」設立趣意書と入会申込書

## ＜西公園の沿革＞

- 現在の西公園の開園は 1881 年(明治 14 年)11 月に地元の住人・井上範吾翁の唱導によって上申され、太政官布告に基づき「荒津山公園」として開園されました。

この荒津山は往古より博多湾に突き出た蒼然とした丘陵地で万葉に「神さぶる荒津の崎に寄せる波 間なくや妹に恋わたるなむ」と詠われた景勝の地で古くから「天照皇大神」が奉祀され不許入禁断の靈地でした。(江戸時代は徳川

家康を祀る「荒戸山東照宮」が建立、また、三代将軍の家光・四代将軍の家綱が祀られた「源光院」とお祀りごとを司る「松源院」も建立されました)

- 「荒津山公園」誕生で県営公園となり、全ての県民に解放され、その維持管理は福岡部有力者の中から数名の世話係が任命され、「愛勝会」を組織して管理、明治 18 年には桜・楓を植え、1889 年(明治 22 年)には桜 425 本(現在の桜は約1,300本)、その他楓や桃などを植えた記録があるようです。

- 1900 年(明治 33 年)4 月に県の直轄となり「西公園」と名称も変わりました。そして、漸次、隣接する土地を買収し、道路、広場の新設改築、花木、紅葉樹等を捕植して福岡市西部の名所の「自然公園」となりました。(西公園は風致公園ですから草花の持ち帰りや樹木の伐採はできません)

- このような歴史を刻み、愛され・親しまれ続けてきた「景勝の地:西公園」は、現在では無念にも県民市民から忘れられようとしており、2014 年 NHK 大河ドラマ「軍師 官兵衛」の放送を機にもう一度、「西公園のあり方とよくする方法」をみんなで考えてみたいと思い「よかあ西公園にしよう会」を設立しました。

この趣旨に賛同される方は下記「入会申込書」に記入され(個人加入方式)この会の世話人か「光雲神社社務所」にお預け下さい。なお、入会者の会費は不要。当面の活動はボランティアで毎月第 1 日曜日の午前 9 時に「光雲神社階段下」に集合して約 1 時間程度の清掃活動 (雨天中止です)

きりとりせん

## 「よかあ西公園にしよう会」入会申込書

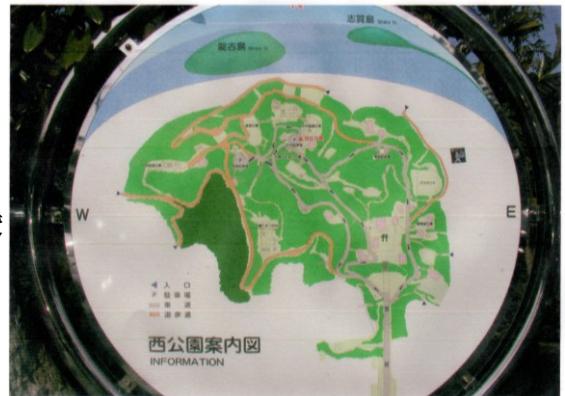
(1人1枚ご記入下さい)

代表世話人様

★本会はボランティア団体です

私は「よかあ西公園にしよう会」に入会して、もう一度すばらしい西公園づくりのために協力します。

ふりがな				入会番号 (事務局記入)	
入会者 氏名		年齢 才		入会申込日 平成 年 月 日	
住 所	〒 -				
電 話	- - -	携 帯	- - -		
☆個人情報は「よかあ西公園にしよう会」の活動以外には使用しません。			★ ボランティア活動中の障害等の保険申請は入会者(会員)しかできません(念のため)		



# 「よかあ西公園にしよう会」会則(案)

- 1 名 称 この会の名称を「よかあ西公園にしよう会」と称する。(略称:よかあ西公園の会)
- 2 目 的 この会は西公園利用者が「安全で安心・快適」に過ごし明日への活力の場となり利用者の心の中にいつまでも生きつづけ「誇ることのできる公園」とするための活動を行うとともに、メンバー同志の親睦・交流を図り、活動を通じて豊かな人生を築くことを目的とします。なお、本会は任意のボランティア団体として活動します。
- 3 入会手続きと会員 この会の趣旨や目的に賛同し入会を希望する者は別紙「よかあ西公園にしよう会入会申込書」に必要事項を記入して事務局に提出して、毎月第1日曜日午前9時からの定例会で承認を得た者を「会員」と呼びます。(傷害保険は会員のみ)
- 4 活動内容 目的達成のために当面、大濠・西公園管理事務所と協働して次のボランティア活動を推進します。
- (1) ゴミ 清掃活動・公園内のゴミの管理や清掃、マナーやルール遵守の要請  
『今後の活動予定』
- (1) 公園内の歩行・ジョギング・車のマナーアップ要請活動や事故防止対策
- (2) 犬・猫等動物のマナー協力要請……公園内の犬や猫の放置、散歩マナー、糞の放置対策などの要請
- (3) 安全・安心・風紀対策・公園内のルールやマナーの遵守、風紀対策の推進
- (4) 花壇・緑地などの植栽対策・四季折々、公園利用者的心と身体を癒す植栽活動や手入れなどの点検・要請活動を行う。
- (5) 会員の親睦交流行事の開催・西公園にふさわしいイベントの開催。
- (6) その他……………本会目的達成のための活動を計画していきます。
- 5 傷害保険の付保 会員が本会の各種活動中に障害事故に遭われた場合の補償については「福岡市の市民活動保険」を適用して、その範囲内の補償とします。
- 6 会議の開催 この会は次の会議を開催して会の運営や活動の活性化と徹底を計ります。  
顧問・世話人連絡会……選出された顧問と世話人による合同の連絡会を毎月第1日(日曜日)に開催する清掃ボランティア終了後に開催(30分以内)して本会の活動の透明性をはかり、協力体制と友好関係を築いていきます。  
活動報告会……全会員を対象にした活動報告会を1年に1回(月頃に予定)開催し会員からの声を聞くと共に活動の徹底を図ります。  
三団体懇談会……県土整備事務所、大濠・西公園管理事務所および本会との三団体による懇談会を年1回程度開催して「よかあ西公園」実現のための協議を進めていきます。(会場は舞鶴館を予定)
- 7 役 員 この会の世話人は「世話人選考委員会」で選考し「顧問・世話人合同連絡会」で承認してこの会の運営を行うこととします。任期は発会初年は1年とし、その後は2年任期とします。再任は妨げないこととします。(初年は役員体制が十分でなくとも発会し、1年間の間に体制整備をしていきます)  
代表世話人 1名(発会2年目に決定) 代表世話人代行 1名  
世話人 若干名(うち事務局長 1名 事務局次長 若干名)  
☆事務局は当面、「大濠・西公園管理事務所内」に置く事とします。
- 8 付 則 この会則を改定したり、不備な条文、事項などは顧問・世話人連絡会で協議決定します。この会則は平成25年12月1日より実施します。以上